

加曾利 E 期の世界観（Ⅲ）

堀 越 正 行

5. 曾利期における主体的な世界観

(1) 曾利式土器群の型式区分と分布

昭和40年に井戸尻編年が発表されるまで、中部地方の中期後半の土器は、関東地方で編年された加曾利 E 式土器の名称が使用されていた。しかし、曾利式土器群が加曾利 E 式土器群と異なった文様構成や分布を示している以上、曾利式土器群を独立した型式群と認めるべきである。

井戸尻編年によれば、曾利式土器群は曾利Ⅰ式、曾利Ⅱ式、曾利Ⅲ式、曾利Ⅳ式、曾利Ⅴ式に5分される（註1）という。このうち曾利Ⅲ式土器は A と B に分かれるという。しかし、曾利Ⅲ式 B は曾利Ⅳ式土器と明確に区別し難く、また曾利Ⅲ式 A も曾利Ⅱ式土器と曾利Ⅳ式土器の間に存在するというより、これらの土器型式の部分を構成していると考えられる。この曾利Ⅲ式 A といわれる縄文を主たる文様要素にもつ土器は、多分に加曾利 E 式土器群の影響を受けている。が、加曾利 E 式土器そのものというより、曾利化した曾利式土器群の分布域に独特な土器であるといえよう。

従って曾利式土器群は、曾利Ⅰ式、曾利Ⅱ式、曾利Ⅲ・Ⅳ式、曾利Ⅴ式に4分されることが考えられる。曾利Ⅰ式は加曾利 EⅠ式に、曾利Ⅱ式と曾利Ⅲ・Ⅳ式は加曾利 EⅡ式に、曾利Ⅴ式は加曾利 EⅢ式に多少の型式交替の時間差が認められるがそれぞれほぼ並行して存在している。

長野県の八ヶ岳西南麓で注目され、編年された縄文時代中期後半の曾利式土器群は、その主体的な分布域の北西端で提唱されたものであり、長野県東南部・山梨県・静岡県東部・神奈川県・東京都西部といった、ほとんど富士川・相模川などの太平洋に注ぐ河川につらなる関東山地の東西両山麓において生活を展開していた人々によって使用されていた。

西に接する松本盆地・諏訪盆地・伊那盆地では、曾利式土器群とは違った土器が主体的に使用され

ており、前々からその差が指摘されていたが、明快に型式区分を示した論考は少ない。殿村遺跡（註2）、月見松遺跡（註3）、梨久保遺跡（註4）などで試みられた型式区分の努力を継承し、完成させねばならないだろう。

また北に接する千曲川沿岸でも、『関東そのものでなく、しかし関東と関連しながら千曲川沿岸的』な土器（註5）が指摘されている。そして曾利式土器分布圏の東方には、加曾利 E 式土器群の分布圏が広がっている。

(2) 石柱・石棒・石壇

曾利式土器は、勝坂式土器を使っていた人々の子孫たちが使っていた土器であると考えられる。そこには受け継いだものと受け継がなかったもの新たに作りだしたものがある。精神性を反映している遺物や遺構についても同様である。桐原健宮坂光昭・藤森栄一の各氏が強調して論を展開している「勝坂」と「加曾利 E」の比較は、実はこのことをいっているのであり、前記諸氏の論文での「加曾利 E」は「曾利」と読み代えて理解しなければならない。

曾利式土器群を主体的に使用していた人々の精神的営為を示すものとしては、石柱、石棒、石壇、埋甕をその主要な要素としてあげることができる。先に松本盆地・諏訪盆地・伊那盆地では、曾利式土器とは違った土器を使用していたと述べたが、反面八ヶ岳西南麓諸集落と同様な精神的営為を示す遺物や遺構をみる。この共通性は勝坂期にさかのぼって認められる。石棒・石柱といった勝坂期と曾利期に共通して存在しているものについて、従来次のような解釈が一般に行われていた。

『勝坂期の立石のあり方としては、住居址内には例がないが、住居址以外の遺跡地からの発見例は多く知られている。下諏訪町駒形遺跡の勝坂住居址群の中央から発見された有頭石棒とか、上伊那郡宮田村中越遺跡・山梨県韮崎市穂坂・南佐久

郡佐久町北沢例など、住居址以外の地点に立っていた例は、勝坂期には住居址外の集落のある地点にあったとみられる例であろう。このことは、勝坂期には、住居址群のある地点に立石が作られ、立石が1住居とか、1個人の所有物でなかったことを物語るものであるが、加曾利E期になると、住居址内からの発見が広く普遍的になってくる。恐らく、勝坂期の集落共有物、民族的共同体の共有物が、家族共有物か、近親共有物に変化をみせたとみてはどうであろうか』（註6）。

『立柱石壇が炉北縁にしっかり位置を決めるのは八ヶ岳西南麓編年でいう曾利Ⅲ・Ⅳ式期で、それまでは石壇・敷石を伴わない立石が多く、炉との間隔もあり、その位置も必ずしも奥壁とは決っていない。（中略）立石が堅穴奥壁部に定着しない段階時は大形石棒が住居址外に立てられている時期でもあり、（中略）少なくとも中期中葉時から後半の曾利Ⅰ式期頃までは、戸外において同様な儀礼が行われており、それがしだいに堅穴内の儀礼に移り、後葉の曾利Ⅲ・Ⅳ式期には敷石・石壇を備えて炉の北縁に定着をしたと推察される』（註7）。

つまり、勝坂期：屋外 → 曾利期：屋内（曾利Ⅲ・Ⅳ期に炉北縁、堅穴奥壁部に定着）という図式が想定されている。しかし、これは一定の事実を無視している。

御子柴泰正氏の集成するところによれば、

☆井戸尻Ⅰ・Ⅱ期

上伊那郡宮田村中越西原遺跡（住居址かは不詳）

諏訪郡富士見町藤内遺跡7号住居址

☆井戸尻Ⅲ期

駒ヶ根市中沢高見原遺跡2号住居址

伊那市小沢月見松遺跡28号住居址

諏訪郡富士見町井戸尻遺跡3号住居址

から石棒が出土しているという。ちなみに『以上、5例ではあるが、石棒と土器の伴出例の結果、当時点において石棒出現は、縄文中期中葉後半の井戸尻期（勝坂式土器の新しい時期）とみることができ、しかもこの時期出土の石棒には、前記のように、全部の出土例に顔面把手が伴っていたという事実を見たのである』（註8）。このほかに諏訪郡下諏訪町駒形遺跡（註9）7号住居址から勝坂期といわれる石柱、諏訪郡富士見町藤内遺跡（註10）2号住居址から井戸尻Ⅰ・Ⅱ期の石柱といった例が

あり、勝坂期の石柱・石棒の堅穴住居内出土は7例に達し、同期の屋外立石例を上まわっている。

つまり、勝坂期の石柱・石棒祭式は、屋外と屋内の双方で認められるわけである。しかし、同一集落内において屋外と屋内の祭式を認めうるのは駒形遺跡だけで、他はその一方に限られている。

勝坂期後半の井戸尻期に、八ヶ岳西南麓・諏訪盆地・伊那盆地の一部集落で採用された住居内の石柱・石棒祭式は、そのまま曾利期に継承され盛行をみる。勝坂期では石棒の例が多いのに対し、曾利期では石柱の例が石棒の例より多くなり、更に東筑摩郡山形村洞遺跡（註11）。塩尻市平出遺跡（註12）では石剣の出土が報告されている。

勝坂期に石柱・石棒祭式をみる八ヶ岳西南麓や伊那盆地では、そのまま曾利期に継承されているが、周辺地域においても石柱・石棒祭式が認められるようになる。

長野県松本市熊久保5号（註13） 棒壇

長野県東筑摩郡山形村洞2号（註11） 剣・棒

長野県塩尻市平出Ⅰ号（註12） 剣

長野県塩尻市平出Ⅱ号（註12） 剣

山梨県都留市壁谷遺跡（註14） 棒立炉

山梨県韮崎市坂井Ⅱ号（註15） 柱・棒立

山梨県韮崎市坂井Ⅲ号（註15） 柱立

静岡県田方郡大仁町三福向原3号（註16）柱立

静岡県田方郡修善寺町入谷平7号（註17）柱立

静岡県田方郡修善寺町出口5号（註18） 棒炉

静岡県田方郡修善寺町出口1号（註18） 棒炉

静岡県伊東市仏現寺1号（註19） 棒炉

神奈川県座間市蟹ヶ沢1号（註20） 棒壇

埼玉県所沢市膳棚40号（註21） 棒炉

埼玉県東松山市岩の上16号（註22） 棒立炉

※中期に限ったが、敷石をもつ例は除外した。また八ヶ岳南麓・伊那盆地という盛行地の例も除いた。棒は石棒、柱は石柱、剣は石剣の略。立は立っていたことを示す。炉は炉石に利用していることを示す。壇は石敷の祭壇からの出土。

このうち、曾利Ⅰ期と考えられるのは、不確実な山梨県壁谷遺跡例のみで、他は曾利Ⅱないし曾利Ⅲ・Ⅳ期であり、関東地方へは加曾利EⅡ期に波及する。勝坂期のところで例示した東京都町田市清水台遺跡（註23）F地点5号住居址の大形石棒破片を利用した発火石は、上記した周辺地域で認められる石棒と火の結びつきを肯定するが、1例

にとどまり充分評価しえない。

また山形県鶴岡市岡山遺跡（註24）では、前期末大木6式土器を出土する6号・8号・10号住居址、中期中葉大木8a期の5号・11号住居址、大木8a～8b期の1号・2号住居址から石棒が出土している。前期の例は自然石をそのまま使用しているので石柱である。うち8号と10号は立って発見されている。今日までの資料では、両者（山形と長野）を結びつける例はなく、その関係は明らかではない。

長崎元広氏は、八ヶ岳西南麓で認められた精神性を反映していると考えられる遺物や遺構を種々の角度から分析し、種々の興味深い見解を披瀝している（註25）。この中では、タイトル通り八ヶ岳西南麓の場合のみ分析されており、曾利期全体を推し測ることはできない。しかし、曾利期の祭式の特色を指摘していることは間違いない。そこでこの中で確認された石柱・石棒・石壇・土偶・埋甕の組み合わせや分有を述べている部分を引用し、他地域の例を考慮しつつ検討してみよう。

①石柱がしばしば石壇と組をなし「石柱・石壇」を構成することはあっても、石棒が石壇と組になることは皆無である。……八ヶ岳西南麓で石柱+石壇を構成しているのは、茅野市与助尾根遺跡（註26）7号住居址と15号住居址だけであり、与助尾根遺跡17号住居址、茅野市尖石遺跡（註26）28号住居址、茅野市茅野和田遺跡（註27）東41号住居址、東48号住居址では石壇のみが発掘されている。しかし、八ヶ岳西南麓を離れると、長野県駒ヶ根市東伊那山田遺跡（註28）1号住居址の石棒+石壇、伊那市月夏松遺跡（註3）3号住居址の石棒+石壇、松本市熊久保遺跡（註13）5号住居址の大型石棒らしい破片+石壇、神奈川県座間市蟹ヶ沢遺跡（註20）1号住居址の石棒破片+石壇というように、石棒+石壇の例しか存在しない。現在は石壇のみの茅野市内3遺跡4例が、本来石柱と組み合わせたものか、それとも石棒か、あるいは石壇のみであったかが問題となるが、石壇が石柱とのみ組み合わせることは八ヶ岳西南麓にのみ限定され、他地域では石棒が組み合わせられている。これらの例は、曾利Ⅱ～Ⅲ・Ⅳ期及びその並行期に属しているようである。

②石柱・石棒の設置された住居には、必ず埋甕も設置されている。10例中2例のみ埋甕がない

だけで、例外率は極めて低い……10例中2例という数字の根拠は不詳である。八ヶ岳西南麓の曾利期では、石柱・石棒をもつ17例中8例に埋甕をみる。長野県の他地域では11例中6例に埋甕をみ、長野県全体で28例中14例となり、石柱・石棒・石剣をもつ住居の半数に埋甕をみる。先の地名表に列記した長野県外の11例中には3例の埋があり、総計39例中17例となり、埋甕をもたない住居の方が多くなる。こうしてみると、石柱・石棒のある住居には、必ず埋甕も設置されているということとはできない。しかし、勝坂期では7例中1例、富士見町藤内遺跡（註10）7号住居址にのみ認められるだけであるから、曾利期及びその並行期の共有率はかなり高くなっていることは否定できない。もっとも勝坂期の埋甕自体極めて稀なことであるが……。埋甕の方からみると、長野県の曾利期及びその並行期の埋甕をもつ住居の約1割に、石柱・石棒・石剣のいずれかを併有するにすぎない。

③土偶と石柱・石棒とが別々の住居に分有され、しかも必ず近接して作られていた……茅野市茅野和田遺跡西19号住居址の土偶と西8号住居址の石柱（曾利Ⅰ期）、同遺跡東46号住居址の土偶と東45号住居址の石棒（曾利Ⅱ期後半）、茅野市与助尾根遺跡8号住居址の土偶と7号住居址の石柱・石壇（曾利Ⅱ期）がその例であるが、富士見町井戸尻遺跡（註29）8号住居址の土偶（曾利Ⅱ期）にはまだ近接例がない。曾利期の土偶は一般に数が少ないが、並行期の伊那盆地には数多くの土偶が製作されている。その1つ上伊那郡飯島町尾越遺跡（註30）から49個の土偶破片が住居址の覆土や床面などで発見されている。うち28号住居址からは直立した石棒が発見され、近接する22号住居址からは土偶が発見されている。この点では八ヶ岳西南麓の様相と一致するが、他にもほぼ同じ頃の土偶を出土する住居がいくつかあり、様相を異にする。東筑摩郡山形村洞遺跡2号住居址からは土偶・石棒・石剣・埋甕が、山梨県韮崎市坂井遺跡ロ号住居址からは土偶・石柱・石棒が発掘されている。同じくハ号住居址からは石柱、ホ号住居址からは土偶が発掘されている。ロハ・ホの3軒は、曾利Ⅲ・Ⅳ期にあって近接して設営されている。こうしてみると土偶と石柱・石棒は、分有される場合と併有される場合があり、土

偶と石柱・石棒とが必ず近接した別々の住居に分有されてはいない。

八ヶ岳西南麓の様相がそのまま他地域にも認められることはないことが判明した。要するに各集落によって異なった事情を考慮すべきである。

石柱・石棒のなかには、もともと横たわっていたと思われるものもあるが、大地に突きささって立っている立石を原則としている。そして石棒の中には、男性の性器を模倣したが如き亀頭部をつくりだしているものがある。これは意図的である。先に引用したように、勝坂期の堅穴住居出土の石棒には顔面把手付土器が伴っており、『石棒は男性の性器を意味するものと理解することができ、必然的に顔面把手は女性を表現したものとの考えに帰着する』（註8）と考えられている。つまり、石柱・石棒は男性的要素・男性祭式、顔面把手付土器は女性的要素・女性祭式という対極構造として捉えることができる。このことから石柱・石棒は、男性の性器のもつ生能力を仮託され模倣された呪術対象物であったことが推定される。

石柱・石棒祭式は、勝坂期後半の後、曾利期および並行期に継承され、曾利Ⅲ・Ⅳ期に盛行する。その間、曾利Ⅱ期に石壇がつくられ、後に続く。この石壇からは、磨製石斧、凹石、廃棄された石皿、黒曜石片などが時々みつかるが、石鏃など狩猟と結びつく道具の出土は知られていない。

立石が狩猟に関する呪術と結びつくと考えられる例としては、長野県埴科郡戸倉町幅田遺跡（註31）Ⅰ号配石址（加曾利Ⅱ末～Ⅲ期並行）、Ⅱ号配石址（加曾利Ⅱ～Ⅲ期並行）、環状列石Ⅳ号（加曾利Ⅱ期並行）、長野県埴科郡坂城町込山C遺跡（註32）配石址（曾利Ⅴ：加曾利Ⅲ期並行）の2遺跡4例がある。これらの敷石・配石遺構は、一般の堅穴式住居や他の敷石遺構とはかなり違った遺構の形成過程を示し、日常生活址ではなく、特殊な祭祀を行なった場と考えられる。これらの遺構から検出されたイノシシ・ニホンジカ・カモシカなどの獣骨片の存在から、シカイノシシなどの獣の『豊猟を約束する守護神的な性格』（註7）を立石が備えていると考えられている。

確かに石柱・石棒祭式は狩猟的性格を強く有しているが、それに限定すべき材料になっていない。そこで動物質食料と植物質食料を合わせたあ

らゆる食料が豊富に得られるように祈願したと考えられる。現実に生き続けていくための物質的な充足による豊かな安定的な生活への欲求とその成功、これが石柱・石棒を呪術対象物とする呪術宗教的な信仰と儀礼の動因であったと思われる。

(3) 埋甕・甕棺

住居床面に土器を埋設した埋甕と、屋外に大型土器を埋設した甕棺は、曾利式土器使用者たちの間にかなり普及している。埋甕に用いられた土器には、稀に高さ55～70cmの大型土器や尾越遺跡（註30）19号住居址の高さ5cmなどといった10cm未満の土器が用いられることもあるが、多くは20cm台～30cm台の高さを示している。また土器を完形のまま埋設することもあるが、約9割が口縁部・胴上部・胴下部・底部のいずれかを意識的に欠損させている。底部を残す土器45例中24例に穿孔をみる。土器を埋設する方法には、口を上にする正位と、口を下にする逆位の2種があり、両者の出現率は2：1くらいの比率で正位の方が多（註33文献による）。時期は曾利Ⅱ～Ⅲ・Ⅳ期に多く、曾利Ⅰ、Ⅴ期は少ない。

関東地方の加曾利Ⅱ式土器使用者たちの埋甕をみると、埼玉県入間市坂東山遺跡（註34）A地点Ⅰ号住居址の高さ48.5cmの例を最高として50cmを超える例はなく、多くは10cm台～20cm台の高さで、曾利式土器より小さくなっている。完形土器の埋設や底部穿孔例は少ない。欠損は胴下部を欠き、胴上部を残す例が極めて多く、更に口縁部を欠いた例も割と多い。また埋設方法も圧倒的に正位が多く、逆位は極めて稀である。加曾利Ⅱ期の例が多く、加曾利Ⅰ期、加曾利Ⅲ期と少なくなる。加曾利Ⅱ期と曾利Ⅱ～Ⅲ・Ⅳ期は時間的にほぼ並行関係にあるから、中部地方東部と関東地方南部は同時に埋甕が盛行している。

甕棺も曾利及び加曾利Ⅱ式土器使用者たちに共通して存在するが、高さ40cm台～70cm台の主として大型土器を原則的には逆位に埋置し、上になった底部を穿孔もしくは欠損させている。

この埋甕と甕棺は、土器を埋設すること、ほぼ同時に同一地域に存在していることで共通し、また逆位の底部穿孔例が埋甕にあること、甕棺は高さ50cm台～60cm台が多く、埋甕は10cm台～30cm台が多いが、稀に大型土器が用いられたこ

とにも共通点がみられ、住居の内か外かの違いが歴然としているにすぎない。このことは、埋甕と甕棺が何らかの関連性を帯びた2者であることを予想させる。より大きなものを外へ、より小さなものを内に埋設したことが考えられる。

そこで埋甕の内容物を検討すると、①植物質食料の炭化物は検出されていない。②中・後期の埋甕にはまだ確実な人骨片の存在をみない。③火熱を受けた獣骨片がはいっていた例が2例ある。④石器がはいっていた例が10例ある。ことが確認される。少なくとも埋甕を食料の貯蔵施設や道具の格納施設とみることはできない。また容積の点で幼児を埋葬することはできないものが多い。骨質を残さないもの―胎盤の埋納を主とし、可能性として胎児と乳児の埋葬が考えられ、屋外の甕棺は幼児埋葬を主にして胎・乳児の埋葬が加わったと推定される。

しかし、埋甕の主たる用途を胎盤の埋納施設であるとみても、民俗学のデータが示す『踏めば踏むほど丈夫に育つという呪術が働いていた』（註35）という戸口に胎盤を埋納する最大公約数的理由は、個々の人間について、しかも一般的存在を意味しているから、縄文時代中期の埋甕の性格にはほとんど合致しない。神奈川県川崎市域や長野県伊那地域は埋甕の設置率の高い地域であるが、川崎市潮見台遺跡（註36）のようにほとんど全部の住居に埋甕をもつ集落は特殊であり、全住居のいくつかに埋甕をみるのが普通である。

以上のことから、埋甕は特殊な施設であり、その性格からすれば、死と生に関連した呪術を伴う施設であることが想定される。それはまだ個々の人間に個人化・人格化されていない、その集落全体の意志として採用されていたに違いない。つまりそれは、死児の魂を転生して次の子供を得たいという個別的な妊娠呪術（註37）でもなければ、踏めば踏むほど丈夫に育つという戸口に胎盤を埋納するといった個別的な呪術（註35）でもなく、まだ個別化・単純化されていない。

彼らは類感呪術によって、胎盤の場合生み出す霊を認めて更なる新生を願い、胎児や乳児の場合その死を甦らせて転生を願い、結果的に生の常態としての生活の維持安定と子孫の繁栄を、自然が豊かな食料をより多く生み出すことと子供を生むという生の新生を埋甕に託し、埋甕を媒介とした

呪術によってその実現を願望していたことが考えられる。また埋甕内の石器には、偶然の転落ではなく、何等かの意図的な埋納を考慮しなければならないものがある。『我々はかかる遺物の在り方において、（中略）当時の生産に対する或る何物かを感得せねばならない』（註38）。それは食生活と係わる経済的呪術であろう。

先にイノシシ・ニホンジカ・カモシカなどの獣骨片が検出された敷石・配石遺構の例として、長野県埴科郡戸倉町幅田遺跡（註31）と坂城町込山C遺跡（註32）を示したが、幅田2号配石址と込山C配石址には埋甕があり、火熱を受けた獣骨片が検出されている。特殊な祭祀呪術の施設として立石とともに埋甕が重要な役割を演じている。この狩猟活動との結びつきを認めるべき呪術も、食生活と係わる経済的呪術の1形態であろう。

このように埋甕は内容物に種々の変差を認めるが、この変差を超越して、石柱・石棒と同様な経済的呪術の施設である点で一致している。集落によっては埋甕の受け入れ方が違っていたり、場合によっては土器の埋設行為そのものしか行わなかった例等々形骸化した例もあるいはあるかもしれないが、一応埋甕を一般的な単純な埋葬施設とする見解は否定すべきであろう。

屋外の甕棺も一般的な単純な埋葬施設ではなく、特殊な埋葬祭祀呪術の施設である。逆位に埋設し底部を穿孔する基本は、次第に正位・横位・斜位に埋設したり、底部を欠かなかったりと崩れてくる。これは中期では多くはないが、関東地方、とりわけ後期初頭に著しい。逆位埋設と底部穿孔・欠損が形骸化し、更には失われたことを意味している。屋外の甕棺は、他界の地と結ばれた場という性格と、屋内埋甕の変形としての特殊な埋葬を通しての経済呪術の場という性格が重複しているものと考えられる。

(4) 敷石遺構

敷石遺構は、三国山脈から関東山地に続く山塊の東西に大多数が分布している。すなわち、群馬県の利根川流域及び以西、埼玉県の荒川上流域及び荒川以西、東京都の多摩川流域及び以西、神奈川県全域、静岡県富士川流域から伊豆半島、山梨県の富士川上流笛吹川流域及び以東、長野県の信濃川上流千曲川流域である。その他、栃木県、

福島県、伊豆七島の1つ利島でも敷石遺構が発掘されている。長野県の八ヶ岳西南麓や諏訪盆地では、後期初頭になってから敷石遺構がつくられた。

敷石遺構が造営された時期は、縄文時代中期末（加曾利EⅢ・曾利V期）と後期初頭（堀之内I期）を中心とした中期後葉（曾利Ⅲ・Ⅳ期、加曾利EⅡ期後半）から後期前葉（加曾利BⅠ期）までの間である。敷石遺構を論ずる際に必ず引用される寺田兼方氏の研究（註39）によれば、敷石遺構は勝坂期につくられはじめたという。しかし、これは誤りである。外見上勝坂式土器を1番多く出土している東京都秋川市西秋留遺跡（註40）や秋川市羽ヶ田遺跡（註41）でも中期末～後期初頭の時期を敷石遺構に与えることができる。勝坂式土器などのより古かるべき土器片の混入は、その遺構が構築された時すでに周囲に散布をみ、遺構廃絶後の覆土の堆積過程で遺構上覆土内侵入をみたことによるものであり、確実な勝坂期の敷石遺構はまだ1基もない。

『敷石住居の構造その他の条件と、出土土器の型式等の諸点を考え合わせて、割合に古式と思われる敷石住居が今日伊豆半島に2例（註として静岡県賀茂郡下河津村見高字段間、同県伊東市岡区赤坂の両遺跡をあげている）知られており、この様式は他地域に見られない。この様な点から、自分は敷石住居のUrheimatとしては伊豆半島が最も有力だと考えている』（註42）。土器型式をみると見高遺跡（註43）では敷石遺構に直属する土器は明示されていないが、曾利Ⅲ・Ⅳ式土器、曾利V式土器、加曾利EⅢ式土器片などが出土し、赤坂遺跡からは曾利V式土器が出土している。『伊豆地方に多い敷石住居址は、加曾利E式の3分された今日において、加曾利EⅡ式以前に遡り得るものは今のところ皆無である点も大いに注目すべきであろう。つまりこの種の住居址は縄文中期末の加曾利EⅢ式期に初現』（註18）していることは、伊豆半島に敷石遺構の生成を認めることを困難とする。伊豆半島では曾利V期に敷石遺構が造営されはじめるという。

敷石遺構には、石柱・石棒・埋甕・石囲いのいずれか1つをもつものが多く、場合によっては複数認められることがある。これらは勝坂期後半から曾利及び並行期に、伊那盆地から八ヶ岳西南麓にかけての地域で発達したものである。しかし、

この地域で敷石遺構は生成しなかった。八ヶ岳西南麓から諏訪盆地にかけての地域では、後期初頭からみられ、伊那盆地（上伊那郡域）ではまだ1基の確実な敷石遺構をみないという。また加曾利E式土器使用者が敷石遺構をつくりはじめた可能性は低いから、八ヶ岳山麓や伊豆半島を除いた曾利式土器分布圏に敷石遺構の生成地を求めることができるだろう。曾利Ⅲ・Ⅳ期及びその並行期の敷石遺構が集中する地域、あるいは遡る時期の例を検討しなければならない。

敷石遺構は一般の住居であったか否かが1つの長年の争点であった。しかし、現実には我々の眼前に提出されたデータは、どちらが正しいかという二者択一をすべきものではなかった。まさしく敷石が日常の住居にも採用されたか否かは、その地域、その集落の対応如何の問題である。

東京都八王子市小比企向原遺跡（註44）では、今までに中期末に属する竪穴式住居6軒、後期初頭に属する竪穴式住居1軒が発掘されている。ここから南に300m離れたところは山王台遺跡（註45）とよばれ、加曾利EⅢ期の柄鏡形敷石遺構が1基発掘されている。この両者は同一集落の別地点と考えられ、日常住居に敷石を採用せず、独立した祭祀施設にのみ敷石を採用したことが考えられる。

これに対して、神奈川県津久井郡城山町（旧川尻村）谷ヶ原遺跡（註46）では4基の敷石遺構が発掘されており、発掘分を含めて付近一帯には34基の敷石遺構があることがボーリング調査によって確認されているという。また神奈川県津久井郡相模湖町（旧内郷村）寸沢嵐遺跡でも、史跡に指定された敷石遺構以外に6、7個所の破壊された敷石遺構があった（註47）といわれ、また昭和32年までに敷石遺構が7基（註48）発掘されている。更に埼玉県秩父郡皆野町大背戸遺跡（註49）では、敷石遺構が13基、竪穴式住居が11軒発掘されている。未報告に加えてほとんど未整理とのことであるが、同町公民館の陳列資料は中期のもので、加曾利EⅢ式土器の存在が目をはく。敷石遺構と竪穴式住居址の先後・共存関係は不明であるが、敷石遺構が13基群在していることは注目してよい。

また埼玉県狭山市宮地遺跡（註50）では、第1期：典型的な加曾利EⅡ式土器を出土した隅丸方

形の1号竪穴式住居、第Ⅱ期：1号住居址を切って加曾利EⅡ終末期～加曾利EⅢ初頭期につくられた円形の2号竪穴式住居、第Ⅲ期：1号住居址床面より約13cm高く縁石が1号住居址の壁と接して加曾利EⅢ期につくられた正三角形の張出し部をもつ円形の敷石遺構、という変遷が認められた。この場合、敷石遺構は竪穴式住居の延長上にあると同時に、特殊な石器を伴う祭祀遺構でもあったのである。

敷石遺構が群在する場合をみると、近くで石材を得やすい場所にあることが多い。そこでは敷石が日常住居にも採用されていたと考えられる。複数の敷石遺構以外住居址をみない例も、日常住居でもあったと考えていいだろう。一方、向原・山王台遺跡の様な場合は、敷石遺構が独立した祭祀遺構になっていると考えていいだろう。つまり『同じような敷石住居跡であっても、ある時期には、あるいはある場所によっては、一般の住居と同様に使用され、また、ある場合には特殊な住居あるいは施設として使用されたということもあり得るのではないだろうか』(註51)というのが現実的な考え方である。

中期末～後期初頭は、中期集落の崩壊した時期である。集落が1～2軒程度に縮小し、しかも長続きしないが多いのである。これは少人数でなければ生活できない経済状態に追いこまれたからであり、自然環境に即応した生活形態をとらざるを得なかったからである。中部山岳地方や関東地方の内陸部はおろか、沿岸地域までもが一樣に従来の生活形態の変更を強いられているということは、自然環境の激変による生活環境の悪化という事態を想定せざるを得ない。このような背景のなかで敷石遺構がつくられたのである。

敷石遺構は、先行する石柱・石棒・埋甕・石囲いといった室内祭祀施設のいずれかを併設することが多く、むしろ先行する室内祭祀がより定型化したものと考えられる。いうまでもなく経済呪術の定型化と広範囲の浸透である。

(5) 小括

曾利期は、勝坂期後半の井戸尻期に伊那盆地・諏訪盆地・八ヶ岳西南麓で萌芽した石柱・石棒・埋甕といった室内祭祀が、特に曾利Ⅲ・Ⅳ期に盛行し、各地にその影響を及ぼした時である。その頃

この地域以外の場所で、敷石遺構が石柱・石棒・埋甕・石囲いなどの祭祀施設を併設して造営されはじめたが、どういうわけかこの地域では中期のうちは敷石遺構をつくらなかった。

石柱・石棒・埋甕から類推した類感呪術が曾利期の呪術方式であった。そしてこれらは、自然の豊かな恵みによる安定的な生活の維持を願望した祭祀呪術の施設という1つの目的のもとに合一される。埋甕への胎盤？(胎・乳児？)、石器、焼いた獣骨片の埋納等々の内容物の変差を超越して、埋甕を通した願望を共通したものであったことが考えられる。堀之内Ⅰ並行期の例であるが、長野県下伊那郡高森町瑠璃寺前(中島)遺跡『3号住居址は一部敷石をもち、奥に石壇をつくり土器を埋めて、その中に石棒を直立させたという特殊な住居址である』(註52)。また塩尻市小丸山遺跡(註53)7号住居址の曾利Ⅱ並行期の埋甕からも石棒状石器が出土している。埋甕と石棒を結びつけるものであろう。

屋外の甕棺は屋内の埋甕と何らかの関係をもつものと思われるが、幼児埋葬を主とした埋葬施設の形式をとりながらも一般的なものではなく、屋外における経済的呪術の場でもあり、また他界の地と結ばれた聖なる場所でもあったろう。

このように曾利期は、しのびよる経済苦を解消しようとした経済呪術の時代であった。生産力の低下はついに中期集落を崩壊させた。採集経済の宿命である。

6. 収束

(1) 定住と呪術

中部山岳地方における縄文時代中期は、縄文時代を通じて生活がもっとも安定し、繁栄した時期であるといわれている。ところが一方で、この中期にこそ種々の呪術宗教的要素を極めて多く認めることができるのもまた事実である。

長期にわたる定住生活は、それを許容する生産力が環境、とりわけ彼らの生活領域にあったということを示している。豊かな食料という恵まれた自然環境は、人々を引きつける充分な牽引力である。人々はそこに定住し、数多くの集落が点々と設営された。そのような相接した集落とその生活領域の連続という社会状況は、遺跡分布の上から知ることができる。八ヶ岳西南麓などで指摘され

ている集落規模の拡大化（註25）は、集落構成員の漸次的増加を予想させる。このような人口増加傾向の中であって、縄文時代中期末～後期初頭への予想される寒冷化傾向は、おそらく中期中葉頃から徐々に進行していったものと思われる。

天候等の自然条件に100%左右される生産力が許容するその集落の扶養人口が、ほとんど飽和状態に達し、更に周囲に固定的な生活領域をもつ集落が相接し、それによって生活領域が拡張できず、またかつての移動状態の社会と違って社会情勢が簡単に移動することを不可能にした時、一定の生活領域から得られる不定量の食料によって集落生活を維持していくに必要な欲求は、さしあたって、不定量の食料の増収という点にしばられてくる。まだ新天地への移住という大冒険をするほど切迫しておらず、また近接地の生活領域化、つまり生活領域の拡張が事実上不可能な時、採集経済なるが故に、人々の願望は、自然の豊かな恵みを願う呪術という行為に託されたのである。

この一見矛盾するかにみえる長期定住生活中における呪術は、まさにその長期定住の故に経済的に行き詰まってしまったという因果関係によって必然的に結ばれ、加えて自然環境の悪化が加速度的な拍車をかけたといえよう。このことは、縄文時代後・晩期、千葉県北部の下総台地の貝塚地帯でも看取される。このようにして、経済生活は小規模人数による分散生活に変化し、精神生活は呪術化を深めていくのである。

(2) 自律意志の主体

『日本の採集経済時代、とりわけ土器をもった縄文時代の社会は、個々の単位集団、あるいは定住した状態での個々の集落が自律の主体として存在し、それらが相互に社会関係をもって社会を構成していたと考えられる。生活の主体、意志の主体は、各単位集団であったのである。その単位集団は、原始的平等性によって常に貫かれた、強固な規制の主体であり、統一体である』（註54）。それは、『縄文時代の社会が、統制ある組織された社会でないこと』（註55）を意味している。自律の主体、つまり意志決定の主体は各集落にあったのであるから、彼らの外にある物や行為などを受け入れるか否かは、全く彼らの意志による。

勝坂期のところで指摘したように、勝坂式土器分布圏の東南を占める関東地方南西部の集落では

蛇身装飾・手モチーフ・顔面把手付土器・土偶・埋甕などの精神性を帯びる要素を、巨視的には地域的に、微視的には各集落ごとに違った受容のしかたをしている。勝坂文化なるものの精神性を代表し、特徴づけているこれらの要素は、仔細にみると各集落によってかなり受容に差がある、という重要な事実を知るのである。

1つの土器型式が広い地域にわたって共有されていることは、共通の土器を共有することを絆とした社会的な連帯関係があったことを示している。それは彼ら個々の集落生活・社会生活を営む上に不可欠な行動であった。彼らの経済的営みが維持され、保障されている限り、これ以上門戸を外に開く必要はないのであるが、社会関係が緊密さを増すにつれ、土器型式にみる社会的合一化行為以外のものまで合一化しようとする傾向が起こるといふ波及効果がでてくる。とりわけ精神的営みに関係することは重大な問題として論議されたであろうが、その判断の基準は、それが彼らの現実の願望を実現するのに必要なものか否か、その行為が彼らにとって有意義か否か、彼らに心的充足・安定を導くものであるか否か、つまり彼らにとって是非かによったであろう。

こうして同一の土器型式を共有していた数多くの集落は、それぞれ独自の判断で精神的な営みをし、結果的に完全に一致しない精神的行動様式をとっているのである。その行為の有意性と背景をなす自然的・社会的諸条件によって、受容集落の多少と広狭は左右された。とに角、その精神的営みを受け入れるか・受け入れないか、行なうか・行なわないかは、自律意志をもった各集落の判断によるものであり、外部からの強制によるものではないことを改めて確認しなければならない。

(3) 経済と精神生活

豊かな恵みをもたらす自然への謳歌が勝坂期の呪術原理であるとするれば、豊かな恵みをもたらす自然への憧憬が曾利期の呪術原理であるといえるだろう。長期にわたる定住生活と狭い地域への集中的居住をみる飽和社会が、自然環境の悪化などによって経済的苦境に陥った場合、生活形態は機動性のある小人数からなる集団の分散的居住をとり、このような現実を払拭しようとする呪術が盛んになりやすい。貧しければ貧しいものの、豊かな

であればそれなりの精神的営みがあったであろう。

勝坂期のアニミズムの色彩の強い呪術から、蛇身装飾などの奇怪な動物文様、三本指をはじめとする手モチーフ、顔面把手付土器が消滅し、石柱、石棒、埋甕などが継承盛行した曾利期の生活の維持保障と子孫繁栄を願望したと思われる経済呪術への変化は、経済が精神生活に大きな影響を与えたことを示している。曾利式土器使用者と内陸の加曾利Ⅱ式土器使用者の間には、土器型式の差こそあれ、自然環境や主たる生業の面はさほど目立つ差異が認められない。しかも両者は、埋甕・甕棺・石棒・敷石遺構を多少なりとも共通してもちほとんど同じような精神的な営みをしていたと考えることができる。勿論集落による違いはあるが、これは生業の共通性と、共通に与えられた自然環境の悪化によって生じた相同性である。沿岸部にも埋甕や甕棺は確かにある。しかし、これらはごく稀な存在であって決して盛行しなかった（後期初頭に甕棺がやや盛行する）。その1回性はそれなりの理由があったのであろう。

中期後半、それも終末になるに従って中部地方東南部と関東地方西部の違いは、社会的行動様式すなわち土器型式の違いだけであって、経済的行動様式と精神的行動様式には著しい差はないといっても過言でない。加曾利Ⅱ式土器を共有していても、内陸部と東京湾沿岸貝塚地帯では経済的行動様式が違う。そしてこの場合、この経済的行動様式の差が精神的行動様式の差に顕著に現われたのである。勝坂期における各遺物や遺構の分布差にみる如く、また加曾利Ⅱ期における各遺物や遺構の分布差にみる如く、社会的行動様式や精神的行動様式は能動的であって受動的なものではない。

東京湾沿岸下総台地において展開された加曾利Ⅱ期の生活は、先行する阿玉台期の生活がそのまま継承されたものでもないし、西方の勝坂期の生活がそのまま持ち込まれたものでもない。阿玉台期の生活形態と勝坂期の生活形態が融合した第3の生活形態なのである。貝塚を残した集落のいくつかは、先住の阿玉台式土器使用者と移住した勝坂式～原加曾利Ⅱ式土器使用者との共住をみ、やがて混血一体化の道をたどったと思われる。

こうして武蔵野台地東部などからもたらされたであろう他界観は、東京湾沿岸下総台地の貝塚を残す集落に定着するようになったのである。そこ

でみられる諸要素は、多量の土器片錘や打製・磨製石斧をはじめとする石器類（石皿・磨石・敲石・凹石・石鏃など）、軽石製浮子、ヤス、貝刃、丹塗土器、廃屋墓と仰臥屈葬が組み合わさった埋葬、甕被葬（抱甕葬）、壁溝の出現増加、太い柱穴、埋甕炉、堅穴炉、深い円系統プランの住居、点列貝塚から馬蹄形貝塚の形成などに特徴的に類型化しうが、その最大の特質は、廃屋——死者埋葬——人工遺物廃棄——自然遺物遺棄という一元的行為を通じての、あらゆる「生なきもの」の思想的統一（加曾利型）にある。そこ（貝塚として顕在することが多い）はあらゆる「生なきもの」の形骸が存在する聖なる場所であり、そこから死霊のおもむく、実体のない・空間的に投影された幻想の楽園＝他界の世界がひらかれていたものと考えられる。

東京湾沿岸下総台地における加曾利Ⅱ期の経済基盤は、海に対する網漁法・ヤス漁法などによる魚撈と貝の採捕、陸に対する多種の食用植物の食用化と狩猟にあり、海の幸と山の幸を多角的に資源化している。加えて木の実の貯蔵、干貝加工（註56）などという食料の保存行為がみられる。この経済的豊かさの故に、彼らは西方地域で行なわれつつあった経済呪術を必要としなかったのである。逆に内陸部の人たちは、経済的危機感の故に経済呪術を多く受容したのであろう。

やがて内陸部における経済呪術や他界観（膳棚型）は、死霊・祖霊崇拜と結びついていったことが予想される。しかし、縄文時代においては、人々の願望充足は、他界観のように空間的に投げかけられたり、現実生活から発し現実生活に戻る現実志向的なものであったりするが、時間的未来に投影されるようなことはなかったであろう。何故ならば、採集経済における原始的平等の社会にあっては、時間的未来に人々の願望を投影する要因は全くなかったからである。

社会的行動様式と精神的行動様式、経済的行動様式が統一されていない、その意味でルーズな社会、行動様式の独自性と合一化という二律背反的行動をとる集落によって構成された社会、規制の主体、すなわち自律意志の主体としての集落と統制なき社会、これが縄文時代の社会である。

〔脚註〕

- (1) 藤森栄一「中期末葉の縄文式土器」『井戸尻』1965
- (2) 戸沢充則「長野県殿村遺跡の中期縄文土器」考古学手帖3、1958
- (3) 藤沢宗平・林茂樹ほか「月見松遺跡緊急発掘調査報告書 — 天竜川河岸段丘上における縄文中期（初頭—終末）集落址—」長野県伊那市教育委員会 1970
- (4) 宮坂光昭・武藤雄六・会田進ほか「梨久保遺跡 — 長野県岡谷市梨久保遺跡第三・四次発掘調査報告—」長野県岡谷市教育委員会 1972
- (5) 金子浩昌・米山一政・森島稔「長野県埴科郡戸倉町巾田遺跡調査報告 — その2—」長野県考古学会誌第2号 1965
- (6) 宮坂光昭「縄文中期における宗教的遺物の推移 — ハケ岳山麓の住居址内を中心として—」信濃第17巻第5号 1965
- (7) 桐原健「縄文中期にみられる室内祭祀の一姿相」古代文化第21巻第3・4号 1969
- (8) 御子柴泰正「石棒の性格と顔面把手との関係について — 長野県伊那市月見松遺跡例を中心として—」信濃第24巻第6号 1972
- (9) 中村竜雄「環状住居址群と立石」古代第4243号 1964
- (10) 宮坂英弼・武藤雄六・小平辰夫「鳥帽子・藤内遺跡」『井戸尻』1965
- (11) 原嘉藤・藤沢宗平編「唐沢・洞」長野県考古学会研究報告書10 1971
- (12) 大場磐雄・八幡一郎・永峯光一ほか「平出長野県宗賀村古代集落遺跡の総合研究」1955
- (13) 樋口昇一・横山正・小松虔「長野県東筑摩郡朝日村熊久保遺跡調査概報(一)」信濃第16巻第4号 1964
- (14) 仁科義男「甲斐南都留郡寶村の遺蹟」史蹟名勝天然記念物第3集第8号 1928
- (15) 志村滝蔵「坂井」1965
- (16) 小野真一・漆畑稔「三福向原 — 静岡県における縄文時代住居址の研究—」沼津考古研究所研究報告第5冊 1971
- (17) 小野真一「田方郡修善寺町入谷平遺跡緊急調査概報」静岡県文化財調査報告書第8集 1969
- (18) 長田実・小野真一「伊豆修善寺町出口遺跡調査報告 — 縄文時代中期集落の一形態—」静岡県文化財調査報告書第5集 1964
- (19) 長田実・小出義治「考古学的調査報告」『伊東市誌 資料篇』1958
- (20) 寺村光晴「蟹ヶ沢遺跡」神奈川県座間町文化財調査報告第2 1966
- (21) 岩井住男ほか「膳棚」鳳翔7号 1970
- (22) 栗原文蔵・今泉泰之・野部徳秋「岩の上遺跡の発掘調査」埼玉県遺跡発掘調査報告書第1集 1973
- (23) 浅川利一・戸田哲也「町田市玉川学園清水台遺跡緊急発掘調査略報」文化財の保護第3号 1971
- (24) 佐々木七郎「山形県岡山遺跡 — 縄文時代中期の集落址についての1考察—」『山形県の考古と歴史』1967
- 柏倉亮吉・酒井忠一ほか「岡山 — 山形県における原始住居址と立石遺構—」山形県教育委員会 1972
- (25) 長崎元広「ハケ岳西南麓の縄文中期集落における共同祭式のありかたとその意義(上)(下)」信濃第25巻第4号、第5号 1973
- (26) 宮坂英弼「尖石」1957
- (27) 宮坂英弼・藤森栄一ほか「茅野和田遺跡」茅野市教育委員会 1970
- (28) 林茂樹編「上伊那の考古学的調査」1966
- (29) 武藤雄六・宮坂光昭「長野県諏訪郡富士見町井戸尻遺跡第2次調査概報」信濃20巻10号 1970
- (30) 神村透ほか「尾越遺跡」長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 — 上伊那郡飯島町地内その1 — 長野県教育委員会 1972
- (31) 屋代高校地歴班「埴科郡幅田遺跡第一次調査特に立石を伴う配石址について—」長野県考古学会誌創刊号 1964
- 金子浩昌・米山一政・森島稔「長野県埴科郡戸倉町巾田遺跡調査報告 — その2—」長野県考古学会誌第2号 1965
- (32) 金子浩昌・山崎元・森島稔「長野県埴科郡坂城町込山C遺跡略報」信濃16-12 1964
- (33) 神村透「南信地方の埋甕について — その学史と事例—」長野県考古学会誌第15号 1973
- (34) 谷井彪・宮崎朝雄・並木隆・小片保ほか「坂東山」埼玉県遺跡発掘調査報告書第2集 1973
- (35) 木下忠「戸口に胎盤を埋める呪術」考古学ジ

- ジャーナル第42号 1970
- (36) 久保常晴・伊東秀吉・関俊彦「潮見台遺跡」1971
- (37) 渡辺誠「埋甕考」信濃第20巻第4号 1968
渡辺誠「埋甕考(続)」古代文化第20巻第7号 1968
渡辺誠「縄文時代における埋甕風習」考古学ジャーナル第40号 1970
- (38) 寺村光晴「武蔵野市御殿山遺跡調査報告 前編—1962年の調査—」『武蔵野市史 資料編』1965
- (39) 寺田兼方「敷石遺址研究上の諸問題」若木考古第37号 1955
寺田兼方「敷石住居址の研究(一)(二)(三)(四)(五)(六)」若木考古第44・45・46・49・51・52・53号 1957～1959
- (40) 後藤守一「西秋留石器時代住居遺址」東京府史蹟保存物調査報告書第10冊 1933
- (41) 後藤守一「羽ヶ田遺蹟」東京府史蹟名勝天然紀念物調査報告書第14冊 1938
- (42) 寺田兼方「敷石住居址の研究四」若木考古第49号 1958
- (43) 大場磐雄「南豆見高石器時代の住居址の研究」考古学研究録第1輯 1927
- (44) 渡辺忠胤「八王子市小比企町向原複合住居址発掘調査報告」多摩考古第1号 1960
学習院大学輔仁会史学部「八王子市小比企町向原縄文中期住居址発掘調査概報」多摩考古第1号 1960
甲野勇『武蔵野を掘る』1960
- (45) 中村威「八王子市小比企町山王台敷石式住居址発掘報告」多摩考古第1号 1960
- (46) 石野英「相模国谷ヶ原石器時代住居址群」史蹟名勝天然紀念物第6集第10号 1931
- (47) 古谷清「神奈川県寸沢嵐石器時代遺蹟」史蹟調査報告第6輯 1932
- (48) 寺田兼方「神奈川県津久井郡内郷中学校内の敷石住居址」上代文化第27輯 1957
- (49) 小林茂「大背戸遺跡略報告」皆野町教育委員会 1962
- (50) 城近憲一ほか「宮地遺跡」狭山市文化財調査報告I 1972
- (51) 尾崎喜佐雄・相沢貞順・中村富夫ほか「小室遺跡」群馬県勢多郡北橋村文化財調査報告 1968
- (52) 佐藤甦信「瑠璃寺前遺跡 中島地区」長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書——下伊那郡高森町地内その1——長野県教育委員会 1972
- (53) 樋口昇一ほか「長野県塩尻市小丸山遺跡緊急発掘調査報告」長野県考古学会誌第8号 1970
- (54) 堀越正行「縄文時代の集落と共同組織——東京湾沿岸地域を例として——」駿台史学第31号 1972
- (55) 堀越正行「土器型式の事象と論理——その相対的側面——」史館創刊号 1973
- (56) 後藤和民「縄文時代における東京湾沿岸の貝塚文化について」『房総地方史の研究』1973
- 〔追記〕
- この研究は、そもそも市川市向台貝塚、千葉市加曾利貝塚の発掘を通して、下総台地における阿玉台期と加曾利E期の差があまりにも大きい(特に東京湾沿岸地域)ことに疑問をもったことに端を発する。そしてこの小論は 昭和44年度提出の明治大学文学部卒業論文をその基礎とし、加曾利貝塚博物館の要請に従って昭和45年夏に書き改めて提出した論文であるが、その後印刷されるまでの間、数多くの文献等史料を得、改めて昭和48年の多くを費して書き直したものである。
- もとよりこの小論は、現在までに我々が得ている史料を充分駆使しているとは思わない。いわば自分なりの部分的な解釈であり、今後とも研鑽を重ね、その不足を補い、誤まりを直して行きたいと思う。筆者は現在、市立市川博物館に勤務する身であるが、加曾利貝塚をフィールドとして学んできた研究の成果として、この小論を加曾利貝塚博物館研究紀要に奉呈し、世に問う次第である。
- 勝坂式土器の編年の研究は、まだ充分といえる段階に至っていない。本論では勝坂期と一律に捉えているが、今後時間的差異を見極め、各細分型式ごとの様相を検討してゆきたいと思っている。資料の脱漏・新例があると思う。御教示いただければ幸甚である。